

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	荒川ふるさと文化館管理運営費		部課名	教育委員会事務局社会教育課	課長名	佐藤 泰祥
			担当者名	三枝 静	内線	3807 - 9234
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	荒川ふるさと文化館管理費01 - 01 - 01、荒川ふるさと文化館管理運営費（施設改修）01 - 01 - 02、荒川ふるさと文化館一般運営費01 - 02 - 01					
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	10	年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区立荒川ふるさと文化館条例	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]				
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]				
	施策	伝統的文化の保存と継承[09-03]				
目的	常設展示や特別展示、文化財の保存・収集・伝統技術関連等の事業、情報提供等を行うための施設維持管理と管理運営を行い、区民の生涯学習の振興並びに荒川区における教育、学術及び文化の発展に寄与することを目的とする。					
対象者等	区民全般・荒川ふるさと文化館利用者等（共有区分 南千住図書館利用者）					
内容	<p>【所在地】荒川区南千住6-63-1(南千住図書館と併設)【土地面積】2,723.96㎡</p> <p>【建物面積】1,499.89㎡【延床面積】5,720.69㎡(文化館2,584.59㎡、図書館2,686.1㎡)</p> <p>【構造】鉄筋コンクリート地上4階、地下1階</p> <p>【施設内容】地下1階：収蔵庫(261㎡)、視聴覚室(84㎡・45人)、研修室(53㎡・30人)、工作室(59㎡)</p> <p>1階：常設展示室(506㎡)、企画展示室(148㎡)、郷土学習室(84㎡) 2階：調査研究室(40㎡)</p> <p>4階：事務室(282㎡、図書館共用部分含む)</p> <p>【開館時間】午前9時30分～午後5時(入館は4時まで)</p> <p>【休館日】月曜日(月曜が祝日・振替休日の場合は開館、翌日休館)、館内整理日、年末年始(12月29日～1月4日)【入館料】100円(区内在住の障がい者とその介護者・65歳以上・中学生以下は無料)</p> <p>【主な所轄事業】荒川区に係る考古、歴史、民俗等資料の収集及び保存 常設展示及び特別展示事業(企画展等) 資料に係る専門的な調査研究 文化財の保存及び活用 郷土学習のレファレンス(資料紹介や学習アドバイス、団体見学対応等) 教育、学術及び文化の振興に関する事業(各種講座) 伝統技術の保護と育成(荒川学校職人教室・伝統技術展、荒川区伝統工芸技術継承者育成事業)</p>					
経過	<p>【工期】建物：平成7年10月19日～10年3月31日、常設展示：平成8年10月1日～10年3月31日</p> <p>【開設】平成10年5月1日(開館時より南千住図書館と一括で施設管理委託)</p> <p>建物建設3,113,381,000円 展示製作委託319,300,000円 外構(駐車場・駐輪場等)167,023,500円</p>					
必要性	入館者数だけで当館の評価をするのは不十分であるが、年々、展示室観覧者の増加と共に、各種講座等の参加者や郷土学習室の利用も増加傾向にある。当館の存在が区民等に根付いてきたといえる。今後区民等来館者に荒川の歴史や文化に関心を持ち、より深く理解してもらい、郷土愛を育むための施設運営を行う必要性は高い。また近年は観光スポットとしても注目されている。					
実施方法	( 2一部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )					
	清掃、警備、受付、エレベーター・電気工作物保守等は委託					

		(単位：千円)						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	47,109	49,814	49,259	56,650	53,476	50,538	49,134
	決算額(23年度は見込み)	42,065	45,737	46,284	54,452	50,197	48,301	49,134
	人件費等		7,686	5,978	6,776	8,144	6,104	
	減価償却費						2,034	
	【事務分担量】(%)		90	70	80	100	70	
	合計(+ +)	42,065	53,423	52,262	61,228	58,341	54,405	49,134
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)	774	957	932	736	783	670	741
一般財源	41,291	52,466	51,330	60,492	57,558	53,735	48,393	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	文化館利用者数(人)	21,748	22,138	20,451	19,223	23,863	19,053	25,000
	展示室観覧者数(人)	17,180	17,243	15,740	15,442	19,715	14,754	21,000

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）		
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
予算・決算の内訳	報酬	非常勤職員報酬	17,120	非常勤職員報酬	14,297	非常勤職員報酬	14,297
	共済費	非常勤社会保険料	1,945	非常勤社会保険料	1,939	非常勤社会保険料	1,875
	報償費	保守謝礼（長刀）	0	保守謝礼（太刀）	10	保守謝礼（太刀）	20
	旅費	資料調査旅費	173	資料調査旅費	35	資料調査旅費	209
	光熱水費	電気・水道料金	7,962	電気・水道料金	6,806	電気・水道料金	7,745
	一般需用費	家屋修繕費・展示室電球	565	家屋修繕費・展示室電球	2,435	家屋修繕費・展示室電球	2,178
		印刷製本・消耗品等	630	印刷製本・消耗品等	893	印刷製本・消耗品等	940
	役務費	電話・清掃手数料	263	電話・清掃手数料	263	電話・清掃手数料	254
		郵便料（切手）	127	郵便料（切手）	90	郵便料（切手）	129
	委託料	建物維持管理業務委託	20,475	建物維持管理業務委託	20,710	建物維持管理業務委託	20,568
		保守（常設展示設備）	0	保守（常設展示設備）	17	印刷機賃賃料等	73
		収蔵庫環境調査委託	420	出土遺物トランクルーム保管	418	出土遺物トランクルーム保管	310
	使用・賃借料	複写機賃借料	178	複写機賃借料	173	複写機賃借料	185
	備品購入費	郷土資料購入	332	郷土資料購入	215	郷土資料購入	340
	負担金	研修等参加旅費	8	研修等参加旅費	0	研修等参加旅費	11

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	文化館利用者数（人）	19,223	23,863	19,053	25,000	26,000	展示室観覧者 + 郷土学習室利用者
	文化館展示室観覧者数（人）	15,442	19,715	14,754	21,000	22,000	展示室観覧者数

（問題点・課題）	<p>荒川区内外に、荒川ふるさと文化館の魅力を知ってもらうためにも、現在のHP等周知方法について効果的な方法を検討する。</p> <p>一般利用者の年々増加するレファレンス、出版社・TV制作会社・新聞社等への情報提供及び写真提供に対応する体制づくりが必要。</p> <p>開設後10年以上経過し、施設の不具合等による修繕対応の増加。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
民間情報誌等に企画展や伝統技術展ほか随時紹介記事の掲載を促し、HPの内容を充実させて文化館の魅力を宣伝する。	HPの利用者へ荒川ふるさと文化館の事業を周知することが可能になり、新規利用者開拓の効果が期待でき、来館者増が見込める。
マスコミからのレファレンス、資料の利用申請が増加の傾向にあり、荒川区内外からの二・ズも増えているため、図書館とも協力・調整して適切な対応方法を検討し実施する。	各種のレファレンスや資料提供への適切な対応により文化館の宣伝効果が期待できる。
10年以上経過したため建物及び空調等の諸機器を包括的に点検し、メンテナンスの方法について検討する。	空調等の修理回数を大幅に減らすことが可能になり、来館者の利用環境の改善、収蔵資料の保存環境の安定化につなげることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	郷土の歴史や文化に親しむ施設を運営するため必要である。

況議 （要 旨 問 状）	
--------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

<b>事務事業名</b>	荒川ふるさと文化館事業推進費		<b>部課名</b>	教育委員会事務局社会教育課	<b>課長名</b>	佐藤 泰祥
			<b>担当者名</b>	高橋 彰世	<b>内線</b>	3807 - 9234
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）</b>	荒川ふるさと文化館事業推進費（01-02-02）					
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（23年度 22年度）		建設事業		それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成	10 年度	<b>根拠</b>	荒川区立荒川ふるさと文化館条例		
<b>終期設定</b>	有 無	年度	<b>法令等</b>			
<b>実施基準</b>	法令基準内 都基準内 区独自基準		<b>計画区分</b>	計画	非計画	
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	文化創造都市[ ]				
	<b>政策</b>	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]				
	<b>施策</b>	伝統的文化の保存と継承[09-03]				
<b>目的</b>	郷土文化の振興、発展及び文化財保護活動に貢献すること。					
<b>対象者等</b>	区民全般 荒川ふるさと文化館来館者					
<b>内容</b>	<p>荒川ふるさと文化館の常設展示を補完するとともに、文化財普及・啓発のために下記の事業を行う。</p> <p>企画展：年1～2回開催。会期は約2カ月間。荒川ふるさと文化館企画展示室においてテーマに基づいた展示を行う。入館料は、常設展示と合わせて100円。平成23年度は、企画展「（仮題）都電荒川線にのって」、館蔵資料を活用し「浮世絵展」を実施。</p> <p>館蔵資料展：年2～3回開催。会期1～2カ月。館が所蔵している文化財や、新たに購入した文化財等、毎回テーマを設定し、展示を行う。</p> <p>子供向け講座：子どもが参加しやすい夏休み期間に「あらかわ職人道場」等の体験学習を実施。</p> <p>一般向け講座：「地域史講座」「古文書講座（初級・中級）」「史跡めぐり」等を開催。講師は荒川ふるさと文化館学芸員。「文化財講座」…テーマを設定し、様々な角度から荒川を探る講座。外部講師を招き実施する。</p> <p>庁舎エントランス伝統工芸品展示。平成20年度より実施。年4回展示替え。</p>					
<b>経過</b>	<p>1 平成20年度事業：企画展2回「皆川号外コレクション展」「日暮里SAIKO」・館蔵資料展「速報 あらかわの文化財展」等・夏休み子ども博物館・古文書講座・史跡めぐり、文化財講座</p> <p>2 平成21年度事業：企画展2回「橋本左内と小塚原の仕置場」「三河島と日本初下水処理施設」・館蔵資料展「あらかわ伝統工芸品展」等・夏休み子ども博物館・古文書講座他・史跡めぐり、文化財講座</p> <p>3 平成22年度事業：企画展2回「発掘！あらかわの遺跡展」「煉瓦のある風景」・館蔵資料展「速報！あらかわの文化財展」等・夏休み子ども博物館・地域史講座・史跡めぐり、文化財講座</p>					
<b>必要性</b>	<p>荒川ふるさと文化館は、収集・調査した資料・情報を活用し、郷土の歴史・文化に親しみ、理解を深めるための機会を、多様な区民にのニーズに対応しながら提供してきた。「地域史講座」「史跡めぐり」「古文書講座」をはじめとする各講座は根強い人気があって定員を上回る応募がある。区民自らが郷土の歴史を探求するための手法を学ぶ場としてのみならず、荒川コミュニティカレッジの受講者の連携講座にも位置付けられており、新住民への荒川区に対する関心を高める場としての必要性も年々高まってきている。</p>					
<b>実施方法</b>	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )					

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
		予算額	7,380	8,457	8,657	7,405	7,094	8,438
	決算額（23年度は見込み）	6,150	6,921	8,077	6,047	5,227	6,915	7,442
	人件費等	11,205	11,102	8,967	9,892	8,756	13,991	
	減価償却費						7,844	
	【事務分担量】（%）	130	130	105	220	195	270	
	合計（+ +）	17,355	18,023	17,044	15,939	13,983	20,906	7,442
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）	470	513	561	621	743	452	996
	一般財源	16,885	17,510	16,483	15,318	13,240	20,454	6,446
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	企画展	2回開催	2回開催	2回開催	2回開催	2回開催	2回開催	1回開催
	館蔵資料展	4回開催	3回開催	3回開催	2回開催	2回開催	2回開催	3回開催

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
	報償費	企画展講演会謝礼等	277	企画展講演会謝礼等	476	企画展講演会謝礼等	437
	需用費	企画展図録ポスター等	2,033	企画展図録ポスター等	2,764	企画展図録ポスター等	2,450
	役務費	企画展美術梱包輸送	1,118	企画展美術梱包輸送	991	企画展美術梱包輸送	1,397
	委託料	展示制作等委託料	1,738	展示制作等委託料	2,608	展示制作等委託料	2,908
	使用・賃借料	展示品賃借・使用料	62	展示品賃借・使用料	73	展示品賃借・使用料	250

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	企画展示室稼働率（％）	50	52	48	60	70	企画展示室開館日数（文学館担当実施展示は含まず）/文化館開館日数
	各種事業延参加者数(人)	818	628	650	700	800	講座・講演会など延参加者数

（問題点・課題）	<p>来館者・講座等の参加者のニーズに応えるため、またより良い展示等を行うために、展示及び各事業への満足度を調査する。 より多くの方にご来館、また事業への参加を促すために、各事業の周知活動について検討を行う。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
来館者・参加者へのアンケート等を工夫して実施し、その集計結果をもとに展示内容・構成の改善を図る。	来館者・参加者のニーズに応え、よりよい展示をめざすことにより、来館者の増加が期待できる。
区内に限らず、隣接区や公共機関・交通機関等での周知を行い、より多くの来館者を招致するよう周知の徹底を行う。	区外・交通機関での周知を行う事により、より多くの方々に事業のアピールをすることが可能となり、来館者の増加に繋がる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	郷土の歴史や、文化に親しむ講座・展示等を提供する事業として、優先度が高い。

議会議決要旨	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	奥の細道矢立て初めの地 子ども俳句相撲大会	部課名	教育委員会事務局社会教育課	課長名	佐藤 泰祥
		担当者名	三枝 静	内線	3807 - 9234
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	奥の細道矢立て初めの地 子ども俳句相撲大会（01 - 02 - 03）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	19 年度	根拠	無し	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]			
	施策	伝統的文化の保存と継承[09-03]			
目的	・「俳句」という日本伝統の文化を学びながら、小学生の言語活動の充実を図る。 ・荒川区南千住が松尾芭蕉の「奥の細道」旅立ちの地であることから、むすびの地である大垣市と、小学生の俳句を通じた交流を行い、親交を深める。				
対象者等	区内外の小学生				
内容	1 夏休み子ども博物館（夏休み 荒川ふるさと文化館） 小学生を対象とした子ども俳句教室 2 大垣市「芭蕉蛤塚忌全国俳句大会」（10月17日 大垣市） 区立小中学校に作品募集の情報を提供し、参加を呼びかける 3 文化祭・俳句展示会ジュニア部門募集（展示11月1日～3日 町屋文化センター） 荒川区文化祭で小学生の部を新設、作品募集、選考の上、展示（25点程度） 4 大垣市「第6回東西俳句相撲」（11月14日 大垣市） 前年度子ども俳句相撲大会上位者を派遣（小学生2人×2組）。平成23年度は、東日本大震災の影響で派遣中止。 5 荒川区子ども俳句相撲大会・予選（12月 区内） 区立小学校等から参加者募集 6 荒川区子ども俳句相撲大会（3月19日 南千住） 予選通過選手及び大垣市からの招待選手によるトーナメント。平成23年度は、東日本大震災の影響で中止。 7 荒川区俳句連盟による俳句指導（通年 区内小学校） 社会教育課が連盟と調整し希望する学校に講師を派遣 8 指導者向け講習会 教員等指導者を対象にした、著名な俳人による講演会を実施				
経過	千住大橋鉄橋化80周年記念事業 奥の細道矢立て初めの地「子ども俳句相撲大会」開催（第1回） 日時：平成20年3月22日（土） 午後2時～4時 会場：荒川ふるさと文化館地下1階 視聴覚室・研修室 参加費 無料 その他大垣市から子ども6人を招待。 第2回奥の細道矢立て初めの地「子ども俳句相撲大会」開催 日時：平成21年3月20日（金・祝） 午後1時30分～4時 会場：南千住第二中学校 体育館 参加費：無料 その他大垣市から子ども6名を招待 第3回奥の細道矢立て初めの地「子ども俳句相撲大会」開催 日時：平成22年3月20日（土）午後1時30分～4時 会場：南千住第二中学校 体育館 参加費：無料 その他大垣市から子ども6名を招待 平成20年度から上位入賞した小学生を大垣市の俳句大会に派遣 平成23年3月19日に予定されていた第4回奥の細道矢立て初めの地「子ども俳句相撲大会」は、東日本大震災の影響で中止。				
必要性	南千住が「奥の細道矢立初めの地」であることをPRするとともに、区内の俳句文化の普及・向上を図ることができる。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額			912	1,213	1,295	1,227	1,171
	決算額（23年度は見込み）			912	999	916	371	1,171
	人件費等			854	3,696	4,683	4,761	
	減価償却費						2,179	
	【事務分担量】（%）			10	75	75	75	
	合計（+ +）	0	0	1,766	4,695	5,599	5,132	1,171
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	0	0	1,766	4,695	5,599	5,132	1,171	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予選参加者数				56組	59組	90組	100組

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
			金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）
	報償費	大会選者謝礼	105	大会選者謝礼	10	大会選者謝礼	107
	旅費	大会・教室引率派遣旅費	177	大会・教室引率派遣旅費	72	大会・教室引率派遣旅費	120
	一般需用費	印刷製本（ポスター等）	304	印刷製本（冊子等）	183	印刷製本（ポスター等）	495
	役務費	賞状筆耕料	11	賞状筆耕料	0	賞状筆耕料	38
	委託料	会場設営委託	147	会場設営委託	56	会場設営委託	300
	使用料	会場使用料	0	会場使用料	0	会場使用料	0
	負担金・交付金	大会・教室派遣参加費	172	大会派遣参加費	50	大会派遣参加費	111

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
指標	子ども俳句相撲大会予選参加者数	56組	59組	90組	100組	100組	2人1組で応募する

（問題点・課題分析）	参加校が固定化する傾向にある。また、荒川区と大垣市の交流に関する事業のため、大垣市との連携が不可欠である。
他区の実況	（実施 0 区 未実施 22 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
参加校が固定化する傾向にあるため、区内の全小学校及び保護者に対して投句や大会の観覧を呼びかける。大垣市と今後の事業の在り方について調整する。	小学生の言語活動の充実を図るとともに、区内の俳句文化の普及・向上が期待できる。大垣市との交流の進展を図ることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	俳句という伝統文化を通じて言語活動の充実を図るとともに、奥の細道旅立ちの地を区内外に発信する。

況議（要旨）	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	文化財保護奨励費		部課名	教育委員会事務局社会教育課	課長名	佐藤 泰祥
			担当者名	中村 利雄	内線	3807-9234
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	文化財保護奨励費（01-03-02） 文化財保護審議会（01-03-01） 映像記録保存（01-03-05）					
事務事業の種類	新規事業（23年度）	22年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	47年度	根拠法令等	荒川区文化財保護条例	文化財保護法
終期設定	有	無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]				
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]				
	施策	伝統的文化の保存と継承[09-03]				
目的	区民に伝えられる有形・無形の文化財を区民全体の財産として、その保存・活用のための必要な措置を講じ、区民の文化的向上に資すると共に郷土文化の振興と発展に貢献する。					
対象者等	区民一般 文化財所有者・保持者・団体 文化財保護審議会委員 文化財保護推進員 土地・建築関係業者					
内容	<p>文化財保護推進員 文化財の保護と啓発活動をする非常勤職員 区民15名で構成</p> <p>・隔月推進委員会の開催 ・区内文化財等の調査活動 ・文化財事業の協力</p> <p>史跡説明板 設置：年1基 修理：臨時(予算の範囲内)（平成23年3月末現在 129基）</p> <p>文化財保護奨励金等の交付 文化財の保護奨励等のため、区登録文化財の所有者、保持者及び団体に予算の範囲内で奨励金を交付。また区指定文化財の修理に対して補助金を予算の範囲内で交付。平成23年度 養福寺仁王門修理・小塚原首切地蔵復元工事（第2次）補助金交付</p> <p>文化財保護審議会 教育委員会の諮問に対し答申する。平成22年度 区登録(4件)・指定(2件)文化財を諮問 年中行事・民俗芸能映像記録保存 平成20年度刷毛職人関根起吉氏の生活誌（編集作品）</p> <p>平成21年～23年度 お諏方さまのまつり</p> <p>埋蔵文化財の調査「文化財保護法」により、区内周知の包蔵地における土木工事等の届出に関する事務処理（都へ進達他）、確認調査立会い、本格調査の実施に関する調整事務を行う。</p>					
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和47年度 史跡説明板設置開始</li> <li>・昭和57年度 文化財保護条例制定</li> <li>・昭和57年度 文化財保護審議会設置</li> <li>・昭和58年度 文化財保護推進員設置</li> <li>・昭和58年度 文化財保護推進員設置</li> <li>・昭和62年度 日暮里延命院貝塚A地点発掘</li> <li>・平成10年度 荒川ふるさと文化館開館</li> <li>・平成17年度 町屋四丁目実揚遺跡A発掘調査</li> <li>・平成18年度 橋本佐内墓旧套堂が回向院より区に寄贈される</li> <li>・平成19年度 旧三河島汚水処分場唧筒場国重文指定</li> <li>・平成21年度 旧千住製絨所煉瓦堀が日本紙通商株式会社より区に寄贈</li> <li>・平成21年度 旧千住製絨所煉瓦堀構造補強工事</li> <li>・平成21年度 橋本佐内墓旧套堂復元工事</li> <li>・平成22年度 旧千住製絨所煉瓦環境整備工事・説明板設置</li> <li>・平成22年度 小塚原首切地蔵復元工事（第1期）</li> </ul>					
必要性	荒川区の歴史・文化を知るうえで貴重な有形・無形の文化財を、保護し次代に伝えるため必要である。					
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 文化財保護審議会（文化財登録・指定の場合） 教育委員会事務局内部調査 文化財保護審議会に諮問 審議・部会調査 答申 教育委員会決定 告示					

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	16,809	9,584	10,668	13,089	13,415	24,095	11,465	
決算額（23年度は見込み）	16,646	7,994	9,255	11,862	9,965	19,226	11,465	
人件費等	6,033	6,043	5,978	8,141	10,142	9,715		
減価償却費						6,101		
【事務分担量】（%）	70	70	70	210	240	210		
合計（+ +）	22,679	14,037	15,233	20,003	20,107	28,941	11,465	
国（特定財源）	500	1,600	1,500	2,000	1,050	1,600	2,499	
都（特定財源）	250	800	750	1,000	1,659	9,093	1,000	
その他（特定財源）	76	75	76	78	46	47	49	
一般財源	21,853	11,562	12,907	16,925	17,352	18,201	7,917	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	文化財保護推進員会	6回開催	6回開催	6回開催	6回開催	6回開催	6回開催	6回開催
	文化財保護審議会・部会	7回開催	8回開催	8回開催	8回開催	8回開催	8回開催	8回開催
	指定・登録文化財件数	8件	7件	9件	9件	6件	6件	6件
	埋蔵文化財調査支援委託	8件	10(1)件	10(1)件	10(1)件	14件	9件	9件

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
報酬	審議会委員・推進員	2,030	審議会委員・推進員	1,808	審議会委員・推進員	2,211
報償費	文化財緊急調査謝礼	0	文化財緊急調査謝礼	0	文化財緊急調査謝礼	26
旅費	審議会委員旅費	25	審議会委員旅費等	19	審議会委員旅費等	50
食糧費	審議会委員・推進員賄い	25	審議会委員・推進員賄い	9	審議会委員・推進員賄い	0
一般需用費	消耗品・物品修繕等	145	消耗品・物品修繕等	120	消耗品・物品修繕等	644
役務費	文化財登録書等筆耕	126	文化財登録書等筆耕	9	文化財登録書等筆耕	11
委託料	埋蔵文化財調査	2,147	埋蔵文化財調査	3,141	埋蔵文化財調査	3,690
	史跡説明板等設置	415	史跡説明板等設置	556	史跡説明板等設置	620
	映像記録保存	290	映像記録保存	451	映像記録保存	499
	史跡・文化財データ化作業委託	1,134	皆川コレクションデータ化委託	8,294	煉瓦敷敷地借地料	167
	煉瓦塀補修業務委託	1,662	煉瓦塀整備業務	2,598		
賃借料	トラック借上げ	61	トラック借上げ	150	トラック借上げ	72
交付金	文化財保護奨励金	1,930	文化財保護奨励金	2,071	文化財保護奨励金	3,475

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	文化財登録件数（総数）	7件 (257)	4件 (261)	4件 (250)	4件 (254)	5件 (266)	毎年登録する文化財件数（総数）
	文化財指定件数	2件	2件	2件	2件	3件	登録文化財のうち指定文化財とした数

（問題点・課題 指標分析）	<p>登録文化財に諮問する候補については、「寺社調査」「区史編纂」「石造物調査」などで収集した情報から選定しているが、文化館開館後は、展示等事業への対応が主となり、新たな調査のための予算計上も難しいことから、網羅的な調査を行っていない。このため建造物や近代遺産については、東京都の実施している調査の協力調査以上の実態を把握できていない。</p> <p>平成18年度以降、包蔵地内の建築・土木工事の届出が増え、確認調査及び試掘件数が増加しているが、包蔵地内の工事に関する届出が未だ不十分であるので、新設した「荒川区埋蔵文化財取扱要綱」の周知徹底を図る。</p> <p>22年度までに申し出を受けた指定文化財の修理に加え、東日本大震災で被害を受けた文化財修理もあり、修理方法や補助のあり方について検討が必要である。</p>
	<p>他区の実況 （実施 22 区 未実施 区）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
文化財保護推進員や文化館利用者等に情報提供を更に求め、学芸員による実態調査の優先順位を決めて詳細な調査を少しずつ増やす。	提供情報の収集により、優先順位を決め、緊急性のあるものから調査することにより効率化を図ることができる。企画展に合わせて調査を行うことにより、計画的な調査が実施できる。
包蔵地内の建築、土木工事等に関する届出が不十分であるため施行した「荒川区埋蔵文化財取扱要綱」により、事業者等に届出の徹底を図る。	「埋蔵文化財」への関心が向上し、区への「包蔵地内の工事に関する届出」を徹底することで、包蔵地の拡大を図る。
東日本大震災による被害を含め、文化財修理等の実施を把握し、修復の方法や時期などを検討する。	緊急性に応じて、修理計画を策定することで保護に適切な措置を講じることが可能となる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区の有形・無形文化財を次代に伝えるため、必要性が高い。

議会議決要旨	<p>平成17年3定 「明治時代のレンガ塀等の文化財指定について」</p> <p>平成22年度決算特別委員会 「史跡説明板への浮世絵等写真掲載について」</p>
--------	--



# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	文化財交流事業	部課名	教育委員会事務局社会教育課	課長名	佐藤 泰祥
		担当者名	三枝 静	内線	3807 - 9234
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	文化財交流事業（01 - 03 - 03）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	17 年度	根拠	荒川区文化財保護条例 文化財保護法	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]			
	施策	伝統的文化の保存と継承[09-03]			
目的	文化財等を通じて、荒川区と交流都市の文化交流を深めることを目的とする。				
対象者等	区民一般・観光客				
内容	荒川ふるさと文化館エントランスにおいて、荒川区と交流都市の文化財等をパネルで紹介する。区内の史跡・文化財の中には、他の自治体に関する文化財が数多くある。橋本左内の墓旧套堂、松尾芭蕉の句碑、大関・石川・宗・佐竹等大名屋敷跡は、福井・大垣・黒羽・対馬・秋田などと荒川区の歴史の関連を伝えるものである。これら文化財を通じてゆかりの自治体を紹介する。				
経過	<p>平成17年12月に橋本佐内套堂の寄贈を受け、解体工事を実施し、荒川ふるさと文化館の仮施設に保管</p> <p>平成19年度：荒川ふるさと文化館敷地内への移設を決定し、復元予定地周辺基礎調査及び復元工事設計を実施。「橋本左内墓旧套堂」を文化財登録</p> <p>平成20年度：套堂復元工事完成、記念セレモニーの実施（21年3月26日）</p> <p>平成21年度：福井県から橋本左内像の贈呈及び旧套堂内への橋本左内ブロンズ像設置セレモニーの実施（22年3月23日）</p> <p>平成22年度：三河島の山車人形と交流都市である潮来市の山車人形についてパネル展を実施（22年3月19日～6月5日）</p>				
必要性	橋本左内の墓旧套堂、松尾芭蕉の句碑、大関・石川・宗・佐竹等大名屋敷も、文化財的な価値及び観光資源としての価値が高い。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 展示設営等については委託で実施する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	8,232	0	5,733	30,747	600	456	456	
決算額（23年度は見込み）	8,232	0	300	30,747	390	335	456	
人件費等			2,135	3,338	2,689	2,738		
減価償却費						1,307		
【事務分担量】（%）			25	75	40	45		
合計（+ +）	8,232	0	2,435	34,085	3,079	3,073	456	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	8,232	0	2,435	34,085	3,079	3,073	456	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	観覧者数	-	-	-	-	-	3,187	5,000

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）		
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
一般需用費	除幕式記念品		38	パネル展パンフレット	120	パネル展パンフレット	164	
	解説シート		100					
	役務費	感謝状筆耕		6				
	委託料	除幕式会場設営委託		165	展示設営等委託	215	展示設営等委託	292
		除幕式放送設備委託		45				
	説明板製作委託		37					

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	パネル展観覧者数	-	-	3,187	5,000	6,000	展示中の展示室観覧者 + 郷土学習室利用者

（問題点・課題）	交流都市の紹介をするだけでなく荒川区の文化財を交流都市にPRをしていくことで、都市間の交流を深め、文化財保護・活用に関する情報交換を行う。
他区の実況	（実施 0 区                      未実施 22 区）
	定期的な事業として実施している区は無い。

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組み具体的な改善内容	改善により期待する効果
交流都市の文化財を紹介するだけでなく、荒川区の文化財を交流都市にもPRするため、文化財に関する報告書・パンフレットなどを相互に提供し合い情報交換を行う。	文化財を通して都市間の交流が深まり、文化財保護に関する情報も得られ、区の文化財保護・活用に役立つ効果がある。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	荒川区と交流都市の文化財等をパネルで紹介し、交流都市との文化交流を深める。

況議（要旨）	平成19年3月 橋本佐内套堂の早期復元と回向院に縁のある歴史上の人物などの業績を区外に顕彰していくことについて
--------	---

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	江戸伝統技術	部課名	教育委員会社会教育課	課長名	佐藤 泰祥
		担当者名	森 翔平	内線	1782
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	江戸伝統技術（01 - 03 - 04）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	55 年度	根拠	荒川区文化財保護条例	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]			
	施策	伝統的文化の保存と継承[09-03]			
目的	江戸時代から受け継がれてきた無形文化財である区内の伝統工芸技術を保存継承し、広く区民に紹介する。伝統工芸技術保持者の記録映画制作、作品の購入、作品展示、実演公開を行い、区民の関心を高め、理解を得るとともに技術保持者の後継者育成の意欲促進を図る。				
対象者等	伝統工芸技術保持者 伝統技術保持者の継承者 伝統技術展来場者 職人体験道場参加者 伝統工芸技術記録映画視聴者 文化館展示観覧者 学校職人教室実施校児童				
内容	<p>「あらかわの伝統技術展」区内の伝統技術保持者が一堂に会して、作品の展示・技術の実演・来場者の体験コ-ナ-等を行う。会場 荒川総合スポ-ツセンター</p> <p>「荒川区伝統工芸技術継承者育成支援事業」荒川区登録無形文化財保持者、指定無形文化財保持者及び荒川区伝統工芸技術保存会会員を対象にその技術継承のための手当てを支給する。</p> <p>「学校職人教室」区内の伝統工芸技術保持者が各小学校に赴き、技術の実演・解説・児童の体験などを行う。</p> <p>区指定無形文化財保持者の伝統工芸技術を記録する映画を制作。</p> <p>「伝統工芸品購入」区指定無形文化財保持者の作品を購入。原則として記録映画で制作過程を撮影した作品等を購入</p> <p>「職人体験道場」ふるさと文化館のエントランス等を活用し、伝統工芸技術を体験できる教室を実施。</p>				
経過	<p>「あらかわの伝統技術展」昭和55年度より開催。平成23年度第32回（7月8日～10日）</p> <p>「荒川区伝統工芸技術継承者育成支援事業」平成21年度より実施。（現在対象者9組）</p> <p>「学校職人教室」昭和59年度より開催。平成19年度より全校で実施。</p> <p>「伝統工芸技術記録映画」制作。昭和60年より実施。22年度：田中清介氏（金切鉄）累計 / 46本。</p> <p>「伝統工芸品購入」平成元年より購入。22年度購入品：金切鉄一式 累計 / 52点。</p> <p>「職人体験道場」平成16年度試行、17年度より本格実施。18年度以降実施継続</p>				
必要性	<p>「あらかわの伝統技術展」伝統工芸技術の素晴らしさを区民に紹介し、理解を深める絶好の機会である。</p> <p>「荒川区伝統工芸技術継承者育成支援事業」区の伝統工芸技術の保存・継承のための有効な手段である。</p> <p>「学校職人教室」本区の特徴である伝統工芸技術を児童・生徒の豊かな心を育む教材として活用している。</p> <p>伝統工芸記録映画制作 映画上映・貸出等により伝統工芸技術の理解を深める有効な手段になっている。</p> <p>伝統工芸品購入 伝統工芸技術は、保持者の死亡等で失われることも多く、技術の記録保存として有効である。</p> <p>また工芸品を展示等で紹介することにより技術の理解を深めるのに有効である。</p> <p>職人体験道場 「あらかわの伝統技術展」「学校職人教室」の他に、伝統工芸技術の素晴らしさを紹介する機会を増やすために実施。</p>				
実施方法	<p>（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>伝統技術展は荒川区・荒川区教育委員会・荒川区伝統工芸技術保存会・荒川史談会の共催。技術展会場設営及び記録映画制作は委託</p>				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	151,195	16,728	22,527	16,052	31,021	36,954	42,230
	決算額（23年度は見込み）	12,034	15,438	18,353	15,759	26,528	29,436	42,230
	人件費等		5,124	4,697	8,377	11,649	11,354	
	減価償却費						5,955	
	【事務分担量】（%）		60	55	195	255	205	
	合計（+ +）	12,034	20,562	23,050	24,136	38,177	40,790	42,230
	国（特定財源）						2,791	2,793
都（特定財源）					1,036	1,155	2,096	
その他（特定財源）	8	5	5	2	141	4	3	
一般財源	12,026	20,557	23,045	24,134	37,000	36,840	37,338	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	「伝統技術展」入場者数	12,000人	18,000人	17,000人	17,000人	15,000人	13,500人	15,000人
	「継承者育成事業」参加者数						9	11
	「学校職人教室」参加校数	22校	22校	23校	23校	23校	24校	24校
	伝統工芸記録映画（）内累計	0本(41)	1本(42)	1本(43)	1本(44)	1本(45)	1本(46)	1本(47)
	工芸品購入（）内累計	1式(47)	1式(48)	1式(49)	1式(50)	1式(51)	1式(52)	1式(53)
「職人道場」（）内実施回数	40人(5回)	36人(4回)	40人(4回)	27人(2回)	29人(2回)	30人(2回)	30人(2回)	

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）		
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
予算・決算の内訳	報償費	伝統技術展謝礼 学校職人教室謝礼	2,963	伝統技術展謝礼 学校職人教室謝礼	2,277	伝統技術展謝礼 学校職人教室謝礼	2,605
	食糧費	伝統技術展当日賄	246	伝統技術展当日賄	245	伝統技術展当日賄	260
	一般需用費	技術展ポスター制作等	2,633	技術展ポスター制作等	1,032	技術展ポスター制作等	1,550
	役務費	技術展ポスター掲示	1,412	技術展ポスター掲示	1,220	技術展ポスター掲示	1,593
	委託料	技術展会場設営委託 記録映画制作委託	12,269	技術展会場設営委託 記録映画制作委託	11,235	技術展会場設営委託 記録映画制作委託	16,538
	使用料	技術展会場使用料	1,073	技術展会場使用料	1,542	技術展会場使用料	1,944
	備品購入	伝統工芸品購入	3,500	伝統工芸品購入	151	伝統工芸品購入	100
	補助金	継承者育成支援事業	1,832	継承者育成支援事業	11,734	継承者育成支援事業	17,640

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	伝統技術展入場者数	17,000	15,000	13,500	15,000	22,000	概数
	伝統技術展参加職人数	66	66	64	65	75	
	学校職人教室参加校数	23	23	24	24	24	19年度以降、全小学校参加。
	職人体験道場参加人数	27	29	24	30	50	「夏休み子ども博物館」において子ども向けの事業として実施

（指標分析） 区内外からの入場者数の増加につなげるため、区内職人が一堂に会した伝統工芸普及事業であることを周知する方法について更に工夫する。  
 参加職人を増やすためにも、開催時期を固定するのが望ましいが、会場であるスポーツセンターの利用団体等との調整が必要である。  
 各小学校で行う職人教室は、事前打合せ、事前学習が不足すると、単に職人と児童が会話をし、体験するだけの事業になってしまう。  
 夏休み限定のイベントで無償で職人が出場しているため、開催回数、職種の数には限定されてしまう。

（他区の実況） （実施区 未実施区）  
 伝統技術展は、他に文京区・北区・葛飾区・江東区・墨田区・練馬区で実施。  
 荒川区伝統工芸技術継承者育成支援事業は、教育委員会が実施している自治体は全国で荒川区のみ。  
 学校職人教室は全国で荒川区のみ。

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
区報・HP・ポスター等に加え、新聞社等のマスコミや、情報誌・情報サイト等へ積極的にPRする。	区内外に多様な媒体を経て、伝統技術展の魅力を広範囲に宣伝することで、入場者の増加が見込める。
利用団体と調整し、開催時期を固定化することで、区内職人や継承者の参加者数を安定させるとともに、区外職人の誘致にもつながり、参加者数を増加させる。	参加する職人（職種）が増加することで、「匠の町」荒川区の魅力をより高めることができる。
各校担当教諭と各職人との事前打合せ会において、実施における注意事項、事前学習の必要性について事務局が十分に説明し、職人教室の目的を参加校・職人に理解させる。	事前打合せを実施することで、各校の担当教諭と職人との相互理解が深まり、児童への適切な指導が可能になり、当日の授業がより充実した内容になることが期待できる。
伝統工芸技術保存会にさらなる協力を呼びかけ、夏休みだけではなく、年間を通じて実施時期について計画を立て、伝統技術展開催前、伝統工芸品展期間中に実施することで回数の増加を図る。	実施回数・参加者の増加により、子どもたちがより多くの職種を体験でき、地域の地場産業である伝統工芸への関心をより深めることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区の伝統工芸技術についての関心を高め理解を深めるため、必要性が高い。

（状況）